

## あさくち生活支援券 取扱加盟店用マニュアル

あさくち生活支援券の有効期限は令和8年4月20日～7月31日です。この期間以外は受け取らないでください。

### 1. 支援券が利用できないもの

次の項目に該当する商品・サービスには支援券を使用できません。

- (1) 出資や債務の支払い（金融商品の購入や振込手数料等）
- (2) 有価証券、商品券、ビール券、図書カード、切手・官製はがき、印紙、プリペイドカード等の換金性の高いものの購入
- (3) たばこの購入
- (4) 土地や家屋の購入、家賃、地代、駐車場代等の不動産にかかる支払い
- (5) 事業活動に伴った原材料、機器類及び仕入れ商品等の購入
- (6) 現金への換金、金融機関への預け入れ
- (7) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に規定する営業にかかる支払い
- (8) 国や地方公共団体への支払い（税金、水道代、公共料金）
- (9) 特定の宗教・政治団体・反社会的勢力と関わるもの、公序良俗に反するもの

### 2. 支援券受取時の注意点について

次の場合は、支援券を受け取らないでください。

- (1) 明らかに偽造・複写だと判断されるとき。  
※色合い・デザイン・大きさが違う、「COPY」の文字が浮き出ている、連番がすべて同じ番号等。  
※明らかに偽造・複写であるものについては、換金できませんので、受け取りを拒否してください。
- (2) 使用済支援券（右上の角が切り落とされているもの又は裏面に他の取扱加盟店名が記入されているもの）
- (3) 一度に多量の支援券を使用しようとしたとき。  
※一度に200枚（20万円分）を超えるような枚数を使用する場合は、市役所に確認をとるようお願いします。（土日祝の場合は受け取りを控えるようお願いします。）（支援券の転売・譲渡を禁止しているため、一家族が10人分を超えるような使用をすることはないと考えられるため。）  
※上記(1)(2)(3)の事例が発生した場合は、速やかに浅口市企画財政部秘書政策課（44-9013）まで、ご連絡ください。（土・日・祝日等連絡がつかない場合は、いったん受け取りを保留してください。）

### 3. 換金手続きについて

換金の申込は浅口市役所本庁・金光総合支所・寄島総合支所の窓口で受け付けます。（月～金 午前8時30分から17時まで、祝日を除く）

#### 【換金請求受付窓口】

浅口市役所本庁2階秘書政策課	浅口市鴨方町六条院中 3050
浅口市役所金光総合支所	浅口市金光町占見新田 751
浅口市役所寄島総合支所	浅口市寄島町 16010

#### (1) 換金を依頼する前に

- ①取扱加盟店は、お客さまから受け取った支援券の裏面に加盟店名等を記入して、右上の「きりとり無効」の角をはさみで切ってください。（この処理をしたものを「使用済商品券」とします。）
- ②使用済商品券を間違いのないように正確に数え、換金する金額を確認してください。
- ③支援券換金（入金）請求書に必要事項を記入してください。

#### (2) 市役所・総合支所の窓口でのお申込み

【使用済支援券】【換金（入金）請求書】を受付窓口にご持参ください。

※使用済支援券が100枚を超える場合は、100枚ごとに輪ゴムなどで一括りにまとめてください。

※担当課の窓口以外での換金申込みは出来ませんのでご注意ください。

※換金請求書提出時には控えが交付されます。入金を確認できるまで、保管しておいてください。

※使用済商品券の枚数と換金依頼書の枚数が異なる場合は、入金が遅れる可能性がありますので、必ず間違いのないように正確に数えてからお持ちください。

※一度に多量の支援券の換金の申し込みはご遠慮ください。定期的な換金の申し込みにご協力をお願いします。

#### (3) 換金額の入金について

- ◆換金受付後、約1か月程度で取扱加盟店の指定口座に入金します。
- ◆振込通知は行いません。通帳に「アサクチシソウフリ」と記入されますので、通帳記入にてご確認ください。
- ◆市からの振込日は原則毎月5日、15日、25日（当該日が土日祝日の場合は直前の営業日）となっています。短期間（約10日間）に複数回に換金を申し込まれた場合、その期間の申請金額を1回にまとめてお振込みする場合があります。
- ◆現金での換金を行いません。（すべて口座振込により換金します。）
- ◆令和8年8月31日（月）までに換金申請手続きをお願いします。  
令和8年9月1日（火）以降の換金手続きはいかなる理由があろうとも、受け付けできませんので、必ず、期日までに換金の手続きをしてください。

【お問合せ先】 秘書政策課 TEL:0865-44-9013

Mail:hisyoseisaku@city.asakuchi.okayama.jp